

令和4年度 社会教育委員 第1回会議

令和4年4月21日(木)

19:00~20:45

プラザおおるり 第1多目的室

【出席者】

社会教育委員：田代保廣、大石絵美、青山朝美、八木博、熊谷紀男、鈴木美香、
萩原淑恵、西田正鋭

教育委員会社会教育課：山中教育長、清水社会教育課長、
伊藤課長補佐兼社会教育係長

【会議の内容】

1 開会(事務局：伊藤)

- ・配布資料の確認を行った。

2 田代議長あいさつ

- ・コロナが終息に向かわない、ロシアのウクライナへの侵攻、円安等による物価の高騰などに対して私達は何をやっていけばいいのかと。じくじたる思いで毎日過ごしている。
- ・昨年4月に「家庭教育の在り方」の提言を行った。コロナのこともあり普及・啓発活動が進まない。校長会等へも説明してきたが、今のところ反応は芳しくない。皆さんもぜひ宣伝してもらえたら。
- ・そんな中で、3月には子育て広場で鈴木委員がお母さん方にお話ししてくれた。6月には私が主任児童委員の研修会で説明させてもらおう。初倉小では12月に教育懇談会の中でお話する機会をもらえそうだ。初倉中、初南小にも話しかけを行っている。
- ・本日は山中新教育長にも御臨席賜り新しい諮問事項を提示していただけることになっている。
- ・よろしくをお願いします。

3 山中教育長あいさつ

- ・昨年家庭教育の羅針盤となる素晴らしい提言書をいただいた。
- ・読ませていただき、「子育ては親育て」といろいろな提言が書かれており、いいなと思ったのが「悩んだ時の処方箋」。皆様の豊富な経験の中から知恵を出し合っていたいただき作ってくださったのだろうと。
- ・皆さんは各方面の専門家、それぞれの立場で貴重な御意見をいただいていると改めて感謝申し上げます。
- ・今年度も社会教育に関わる予算の執行について審議いただいたり、中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会が島田市で開催される。更に新たな諮問事項として「島田市における公民館の今後の在り方」について、後ほど正式に諮問させていただきます。詳しいことは担当から説明させていただきます。皆様の経験を基に、元公民館長さんも、いつも公民館を利用されている方も地域住民としてご

意見をお持ちの方もいらっしゃると思うので、よろしくお願いします。

- ・これからも皆様のお力をお借りしてより良い方向にいけるように考えているので、よろしくお願いします。

4 委員及び職員の自己紹介

委員（8人）、社会教育課職員（3人）の順で、ひとりずつ自己紹介を行った。

5 議長及び副議長の選出

立候補者はいずれも無かった。推薦を募ったところ、委員から「田代委員を議長に、萩原委員を副議長に」との声があった。その旨について審議を行い、満場一致で承認された。推薦された両氏からも承諾を得た。

6 正副議長あいさつ

○田代保廣議長

- ・5月からの1年間の議長ということで、まとめ役をさせていただき、皆さんにはおおいに執筆も含めて、お力をいただきたいと思う。よろしくお願いします。

○萩原副議長

- ・力不足だが田代議長を補佐しながら、より良い活動ができるようにしていけたらいいと思う。よろしくお願いします。

7 教育委員会諮問事項「島田市における公民館の今後の在り方について」手交式

- ・社会教育委員に対して諮問するテーマについて、令和4年3月 24日に開催されました定例教育委員会のなかで、協議事項として協議、議決していただき、本日、諮問という形で山中教育長から田代議長に諮問文書を手交した。
- ・その後、諮問内容について清水課長が説明を行った。

※委員からの意見等

- ・ここで諮問される事項というの、初倉、六合、金谷の3公民館を主として考えればいいか。

→そのとおりである。類似施設が5館あるが、それぞれの成り立ちや現在の状況等が違うため、すべての施設を一体として今後の在り方を検討していただくことは難しいので3公民館とした。

8 報告

(1) 令和4年度社会教育課主要事業について

資料3「島田市教育の施策の概要」の社会教育課関係を基に説明を行った。

- ・社会教育係（伊藤）
- ・青少年係（杉本係長会合重複のため、伊藤）

※委員からの意見等

- ・ネットパトロールとはどういうものか。

→専門業者に委託し、子ども達がSNSを利用し、どのようなものを挙げているか監視して有害なものについて報告してもらうもの。

島田市では対象を中学生とし、他市町では小学生までというところもあるが、回数を決めて業者が監視をしてくれている。現在は街頭補導というよりも、家の中などでインターネットにアクセスして楽しんでいることが多く、そちらのほうが危険があると聞いており、シフトしていくことになるのではないかと考えている。

わいせつな画像、喫煙をしている画像、他人の個人情報を挙げるなど、そういったものが挙がっていれば業者から報告があり、学校教育課を通して学校にお知らせする仕組みである。

予算も考えながら、対象者や回数など検討していきたい。

次回までに内容も含め確認しておく。

- ・地域学校協働活動推進員を全校に配置するということが、どんなことをやっているのか。
- 学校と地域の橋渡し役で、学校でやって欲しいことがある場合、推進員が学校の意向に沿って見つけてくる。例えば、ミシンの授業をやりたいとなったときに、推進員が地域でミシンの講師ができる方を探してくるとか、花壇の整備をしたいときに、推進員が地域のボランティアを探してくるなど。
- ・私も出前講座を学校でやらせてもらっているが、そのときは主任の先生に話しているが、今後は推進員さんが窓口になるのか。家庭教育の在り方の普及活動も推進員さんをお願いすればいいのか。
- ・主にはボランティアさんを依頼したいときに推進員を通してということだと思う。
- 基本は学校側がやってほしいことを調整する感じだと思う。学校運営協議会にもすべてではないが推進員は委員として関わっていると思う。
- ・私も学校運営協議会に参加しているので今度聞いてみる。
- この前の推進員の会合で、どんなことをやるかは認識してもらった。地域と学校を結び付けながら、児童生徒の支援にあたることが大きな目的となるので、それにふさわしい活動をしてくれるのではないかと考えている。

9 議題

(1) 今年度の活動について

資料4により、事務局が説明した。

- ・年10回の会議の開催、「家庭教育の在り方」の広報啓発活動、県・中部地区等社会教育委員連絡協議会関係（見込）の全員の委員に関係する箇所、教育委員との懇談会、社会教育課の行事について説明した。

※委員からの意見等

- ・今年度は10回を予定している。というのも諮問事項の答申を前回のように5年かけてというより、スピード感を持ってお願いしたいということらしい。お忙しい中恐縮だが、ご都合のつく範囲の中で出席してほしい。職員の働き方改革の面からも昼間と夜間の両方の開催としていきたい。また、中部地区合同研修会が当番市として島田市で開催しますので全員の出席をお願いしたい。ご理解いただきたい。（議長）

→スピード感を持ってというお話が議長からあったが、もちろん性急に出して

いただくのが決していいとは思っていない。近隣市の動き、時代にあった形で、島田市としてどう考えていくかというなかで、皆様のご意見をいただきたいと思うのでご協力をお願いします。

(2) 「島田市における公民館の今後の在り方について」の検討

資料5について、事務局が説明した。

※委員からの意見等

・3公民館の運営審議会の日程は。

→6月に開催される予定だが開催日の決定までは至っていない。

・というのは、諮問事項を協議するにあたって、各公民館の実態を委員の皆さんに知ってもらうために、オブザーバーで出席してもらったらいいいと考えている。

・諮問内容は、島田市の公民館政策に対する提言をするのではなく、現在の空間的物理的な状況のもとで、どのような内容、活動をすれば、公民館の効率が上がるのではないかという提言をしてほしいということか。それとも島田市の人口に対して公民館が何館必要かとどこに設けなければならないか、その構造はどういうものかということではないですね。

→後者ではない。

・現在ある3つの公民館の活性化を図るとのことか、もう活性化しているけど改善しろということか、その辺を指示すれぱうまくいくのでは。行政で、こういうふうに筋道を立てて考えろと言ってくれればみんなが考えると思う。

・平成16年の提言のときは、公民館活動の活性化といっている。今回は在り方なのでもっと広い。

・在り方は無理だと思う。結局お金に関わる問題だから。お金をかけないでうまくやってほしいということ？それだけはっきりさせておけば、どうにかなるのではないか。

→何が求められてどのような対応を図っていくか考えていくことになる。

・答申として何をいいたいか判らなくなるように。

・公民館運営審議会にオブザーバーで参加しながら、この会議のなかでフリートークキングを行っていてもいいのでは、学術的な問題でもいいし、現実的なことでもいい。

・私が公民館について思っていることは、学習の場として大勢の方が利用していることは判る。目的があって用があって公民館にみんな行くと思うが、防災のことも考えると、用がなくても訪れることができる公民館であってほしいと。平成30年の営利に関する通知の話もあったが、自販機もあったらいいし、カフェみたいなものもあったらいい。皆さんそれぞれが感じることがあると思うので、それを今後の議論に持ちこんでくれればいいと思う。

○3公民館運営審議会へのオブザーバー参加について

・日程が判明次第、委員に出席について照会することになった。

・事務局は、各公民館にオブザーバー出席について説明を行っておく。

(3) 中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について

資料7について、事務局が説明した。

- ・日時、会場について説明後、講師選定について協議した。

※委員からの意見等

- ・現場を知っている学芸員さんの話がいいのでは。

○決定事項

- ・講師は島田市博物館の学芸員に依頼する。

10 その他

- ・特になし

11 閉会（萩原副議長）

- ・国際交流協会の理事会があって、佐藤部長から博物館や文化係が観光文化部に移管されたこと、その前年には外国人に対する日本語教室が社会教育課から移管された話があった。あれもこれも社会教育だったのだと、小さいお子さんから御年輩までの教育の支援は全部社会教育なのだと。社会教育委員になったとき、何をすれば社会教育なのだろうと思ったが、今考え方を変えてみると何でもできるのだと。いろいろな課を巻き込みながらプラスにできると感じた。今度の答申も自由な発想で皆さんと良いアイデアを出しながら考えていきたい。